



広報

2023 February No.372

# みはら



ゆずどりんく



## はたちの集い 2023

### 村税納付

- 国保税 第8期
- 固定資産税 第4期

### 期限のおしらせ

- 令和5年2月28日
- 令和5年3月31日

よろしくお願ひします。

# 2

人口と世帯数 | 総人口：1,435人 | 男：710人 | 女：725人 | 世帯数：742世帯

(令和4年12月31日現在)

# 議会だより

令和5年2月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

## 12月定例会

- 村長行政報告 ..... ①ページ
- 一般質問 ..... ①ページ
- 議案審議 ..... ③ページ
- 議案の賛否一覧 ..... ⑤ページ
- 常任委員会の動き ..... ⑤ページ

### 村長行政報告

簡易水道施設における配水管の老朽化で各地区での問題化からインフラの再構築を図り本年度は上下長谷・上長谷工区、亀ノ川工区と引き続き発注の予定です。

どぶろく農林文化祭は3年ぶりの開催で、コロナ感染症対策を講じ、来場者約2千人を集い、村民の皆様のご協力で無事終える事が出来ました。

中学3年生の海外派遣研修については本年度も新型コロナウイルスの影響により海外は困難で九州方面へ7名が10月6日に3泊4日で行われました。

新型コロナウイルス株対応ワクチン接種については11月中旬から開始しております。第8波の影響により幡多管内でも感染者が確認されており住民の皆様も引き続き感染防止対策の徹底をお願いいたします。次に電力、ガス、食料品等の価格高騰にかかる国の非課税世帯への支援給付金についても対応しております。

農泊事業に係る訴訟状況については、新型コロナウイルス感染症対応の開廷方式等により、思うように進んでいない状況です。

農業公社の使途不明金問題は、発覚から1年半が経過しましたが、宿毛警察署と公社で連携を取りながら慎重な捜査が進められております。

地球温暖化対策としては、我が国においても台風等の巨大化や九州豪雨等各地で被害が発生しておりますので、本村においても脱炭素への取り組みを推進し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す事を本日ここに宣言いたします。



### 一般質問



質問 杉本 龍司

三原村創生総合戦略について

「三原村創生総合戦略」三原村だから出来る、課題解決先進地「三原村」の中、基本目標3の内子育て及び人づくりの環境整備で、安心して子育て出来るための環境整備が謳っており、誰もが安心して妊娠、出産、働きながら子育て出来る環境整備や、子育てに係る経済的な負担軽減を図るなどを提言し、給食費無料化、保育料無償化など様々な政策を実現していただいております。

しかしながら、第1期三原村総合戦略に係る総合評価の中では基本目標3子育て及び人づくり環境整備の総合評価についてはCの



結果が出ており、子どもの数の減少に歯止めをかける事は出来なかつたとあります。「今後も子育て及び人づくり環境整備に努める事で子育て世代の流入及び出生数の増加を図っていく必要がある。」との評価結果を見ました。

ソフト面で経済的負担軽減は近隣の町より非常に手厚く予算化し、負担軽減を図ってくれていると思えます。

ハード面では例えば、小学生の放課後子ども教室の創設をしていただきました。

しかしながら1歳児から7歳児のお子さんのハード事業の必要性もあるのではないかと私は考えるが。

村長は総合戦略の評価に對してどのようにお考えでしょうか。

休日に子供と共に体を動かす、元気なお子さんを育てていくためには、村内には子供の為の公園が1つもなく不便な思いですとお母さんの声も多数寄せられております。

国としても子供の体力低下の課題を重視し、子供が

伸び伸びと成長でき、豊かな感性を育む空間が減りつつあり、安全、安心な生活環境のためにも地域の公園環境整備の必要性を考えるとあります。

また子供たちの体力向上に繋がるだけではなく、生涯に渡る豊かなスポーツライフを実現する為に重要な要素を持っている。

近年では少子化や住環境の変化などによって、子どもたちが外で遊ぶ機会が非常に少なくなっています。

お母さん、子どもたちのために公園整備の必要性を考えますが、村長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

### 答弁 田野村長

第2期計画期間における

総合戦略の子育て及び人づくり環境整備につきましても、目標に届かずC評価となりましたが、子育て世代包括支援センターを中心に様々な事業に取り組んでいます。保育料、給食費無償化、18歳まで医療費の無償化、子育て世帯への負担軽減の取り組みは、この議会

でも予算を計上しております。

コロナ交付金を活用して子育て世帯への臨時特別給付金や出産、子育て応援支援金など各種助成金も予算化して、子育て世帯には数々の予算で力を入れていくところでございます。

公園整備については公民館の南側の用地への整備を考えております。

財源などを協議検討して、実現に向けて暫時事業化し、計画しまして皆さんと一緒に協議し、総務委員会の中で提案させていただきました。熟視し、予算を決めてやっていきたいと思っております。

素早いスピード感を持って私の任期中には対応をさせていたただきたいと思っております。



### 質問 沖 憲二 デジタル化推進について

日本政府はデジタル庁を設置し、国、地方行政のITの推進を図ろうとしている。また高知県も、デジタル推進計画を策定して、強く推進していると認識している。

そこで3点質問する。

①何故デジタル化が必要なのか。デジタル化するとどのような利点があるのか。

②三原村として何をどのようにしてデジタル化を進めようとしているのか。

③2点目の取り組みを行った際に、住民にどのようなメリットがあるのか。

### 答弁 田野村長

①自治体がデジタル技術を活用し、住民の利便性や行政サービス向上を目指す上でデジタル化が必要

となります。マイナンバーカードを利用することで、転入や転出届などの各種申請がスマートフォンやパソコンからいつでもどこからでも可能となり、利便性の向上が図られる事になります。

②申請管理システムを導入して既存の住民記録システム、児童手当システム、子ども子育てシステムの改修により住民の転入や転出届、児童手当の届出、保育所入所の申込など、オンライン化を整備していく事になります。

③オンライン化により従来の役場窓口に向く必要のあった申請や届出などの手続きをスマートフォンやパソコンを利用する事で窓口対応時間の短縮に繋がる事となります。

### 質問 沖 憲二

デジタル化とはデジタル機器を使用して業務の効率化を図る事だと思っております。

それを行うには自分の業務を改善しようという思いと、それから世の中に存在

するデジタルツールを確認するというのが必要となる。

業務に携わって日々効率化を考え、その上でデジタル化を取り組んでいけば、より良い三原村、効率の良い仕事ができる、または年を取っても、体が不自由になっても作業が出来る、そういう村が出来ると私は考える。そういう意味で、行政には、デジタルツールに関して広い範囲で、どういうデジタル機器が存在しているかを日々確認して、いいものがあれば村民にPRする、そういう事をやっていただければと思う。そういう事に関して村長の思いはどうか。

### 答弁 田野村長

パソコンなどを利用させていたでいて防災であったり、独居老人の対策であったり色々なところに幅広く計画が出来ればいいなと思っております。スマホやパソコンなどは若い子はいとも簡単に出来る訳ですけれども、やっぱり高齢者はなかなか無理と思いません。そ

ういうところを職員と連携しながら、勉強していただき、デジタル化にシフトしていったら、稼働力が倍に上がるのではないかとこの考えも持っております。また幹部会や、職員と話をさせていたでいて、進めていこうと思っております。

### 質問 沖 憲二 今ノ山風力発電の対応と ゼロカーボンシティについて

今年3月定例会議、一般質問の今ノ山風力発電に関して、村民に対してメリットが出るよう協議を挙げて議論していき、最終的に協定書を結びたいと考えているという発言があった。しかし現在のところ、その協議会の発足もしていない。今後どのように進めて協定を結ぶつもりなのか、明確な日程を聞く。

林野庁の植林地の二酸化炭素吸収量と1家庭が排出する二酸化炭素量データから概算するとゼロカーボンシティは今現在もう成り立っているかと判断する。そういう上でゼロカーボンシ

ティを宣言するというメリットは何か。そして今後そのゼロカーボンシティに對してどういう事を計画するのか。

### 答弁 田野村長

協議会につきましては風力合同会社が実施主体であり、その構成員は村議会議員とその他地域を代表する区長さんと今のところ考えております。そのために区長会12月定例会におきまして、風力合同会社の担当者による説明を行いました。区長会では、地域協議会の趣旨に對し必要性は理解出来たので、1月定例会におきまして再度検討していただく事になりました。

ゼロカーボンシティ宣言によるメリットといたしましては、ゼロカーボンシティ宣言した地方公共団体には国から取り組みに對する支援が受けられる事になります。具体的な計画についてはこれからとなりますが、気候変動対策や温室ガス排出量などの状況を把握し、長期的な目標や具体的な対策を今後検討していく

事になります。

### 質問 沖 憲二

風力発電の協議会の進捗の件、非常に遅い。これは今ノ山風力発電をするにあたって不安なところを払拭する、それと合同会社と三原村両方がメリットあるように、交渉を行う場と判断している。交渉事というのは、事業がGOした後では、優位な立場で進められない。スピード感を持って対応する必要があるかと判断するがどう考えるか。

ゼロカーボンシティの宣言だが、人員だとか仕事の量だとか、そういうところまで考えての宣言だったのか。

### 答弁 田野村長

村としても企業とは、月に1回、話をしていきます。それで今、協議会を早く発足しないから交渉条件が不利になるとか、という事は全くなく、色んな意見交換をしていますので、そこは信用していただきたいと思います。

カーボンオフセットの

件、色々な国に、これから提案していきまますので、職員もまず1人付けなくてはならないと、判断しております。

### 議案審議

三原村職員定数条例の一部を改正することについて

### 補足説明 大塚総務課長

村長部局の技術職員である保健師の定数を2名から3名に、同じく村長部局の事務職員の定数を31人から32人に、合計2名増員で49人から51人に改正をお願いするものです。

### 質疑 新谷 和幸

村の人口が減っているにも拘わらず今回2人の増員という事については、議員として村民に説明しかねる部分があるが、保健師2名から3名に増員、もう一人の増員については具体的な計画があるのか説明を求めらる。

### 答弁 大塚総務課長

確かに人口は減少して

脱炭素に向けた推進に係る部分でどうしても職員を1人配置していかないと兼務では厳しい状況にもなってきました。デジタル化の推進等もあり保健師1名と事務職員1名、2名の増員をお願いするものです。

**質疑 新谷 和幸**

保健師が3名体制になった時の仕事の内容は。

**答弁 沢良木住民課長**

基本的には2名体制で1名は事務職で欠員される時にフォロワーに回るという体制を取らせていただきたいという事で要望しています。

**質疑 武内 茂充**

保健師の部分は理解します。後の1名は、どの課に入れるのか決めてない段階での提案というのは早すぎないか。

**答弁 大塚総務課長**

脱炭素の推進とかデジタルとか、今後多方面で業務が増えてくる事を想定しまして1名増を提案させてもらいました。デジタルは総務の方で今持っています

が、脱炭素については今後検討しなければいけないところだとは思っています。

**質疑 嶋田 一二三**

保健師を3人にした場合どういう事を重点的にやってくるのか、また村長部局に1名増員という事で、どの業務が大変になって、職員の配分をどこに持って行くのか。

**答弁 大塚総務課長**

事務職の1名につきましてもは脱炭素の関連で総務課の方でと考えている。

**答弁 沢良木住民課長**

保健業務はあくまで2名体制で、保健師2名が欠ける場合はもう1人の保健師がフォロワーに回るという体制です。

1名の事務は住民課専属になります。

**質疑 沖 憲二**

保健師の2名体制という話ですが、総務委員会では3名になった時には3名体制にするという発言であったかと思いますが話が食い違っています。説明をお願いします。

**答弁 大塚総務課長**

総務委員会におきまして3分割というような表現をしたことにつきましては、住民課長が今説明された内容を充分把握出来ていなかったので訂正させていただきます。

**質疑 増井 三郎**

総務課長の意見を聞いても、執行部間のコミュニケーションが十分取れていない。今後は十分なコミュニケーションを取って議会には提出すべき。

**答弁 田野村長**

こういう事が二度とないように執行部責任者として、幹部会の中でも話しながらやっていきます。

**令和4年度**

**三原村一般会計**

**歳入歳出補正予算**

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5千9百29万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億8千4百1万6千円とする。

**補足説明 近森農林業建設課長**

林業振興費負担金補助及び交付金1百4万9千円を減額し、需用費45万円に組替。

**質疑 嶋田 一二三**

組替した需用費は、くくり買入という事ですが、1基の額、狩猟者何名に現物給付をするのか。

**答弁 近森農林業建設課長**

狩猟者12名の内、11名から申請があり、いのしか御用くくり買入1基1万2百30円を1.7基。  
Y式トラップ1基4千5百88円を60基、村が購入。  
1人4万1千円を限度に配布する予定です。





# 令和4年 第7回定例会(12月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:—

議案番号	議案名	氏名	杉本	沖	新谷	嶋田	武内	大倉	増井	浅井	可否
第40号	三原村職員定数条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第41号	職員の定年等に関する条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第42号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第43号	三原村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第44号	三原村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第45号	令和4年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて(59,290千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第46号	令和4年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて(161千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第47号	令和4年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて(3,344千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第48号	令和4年度三原村農業集落排水特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて(6,616千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第49号	令和4年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて(3,142千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第50号	令和4年度三原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて(443千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第51号	令和4年度三原村電気事業特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて(1,896千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可

## 委員会の動き(11月~1月)

### 総務常任委員会

12月5日

- ◎12月議会対応について
- ◎意見書の取り扱いについて

### 議会運営委員会

12月5日

- ◎12月議会対応で日程等調整

### 広報委員会

1月6日

- ◎12月定例会等の広報編集

# 卯

## 新年のごあいさつ



三原村長

田野 正利

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては輝かしい新年をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。また、平素は村政に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の発生から3年経ち、依然として収束には至っておりませんが、この春には5類に引き下げられると予測されています。これからはウイルスコロナのもとで感染対策と社会活動を上手に両立させながら、新しい時代を築きあげる事が重要となっております。引き続き村民の皆様を最優先とし、生活や村内の経済活動を支えるための新しい生活様式に対応した施策を進めてまいりる所存でございます。幡多の中心地であります三原村の地理的な利点を生かした政策をより具体的に押し進めて参ります。

三原村は高台に位置しているため、南海トラフ等の災害に対し、非常に安全な場所でもあり、住環境には最適であります。近隣の市町や県外に対して情報発信を行い、移住促進や交流人口の拡大を図ってまいります。

また現在、国の現政権下では、経済社会の持続性を考える上で最重要政策として「異次元の少子化対策」を打ち出しております。当村におきましても、次世代を担う子どもたちや親御様の支援はもとより教育環境の更なる充実を目指して取り組んで参ります。

嬉しいお知らせとしましては四月より始まる、牧野富太郎博士がモデルのNHK連続テレビ小説「らんまん」の影響により、多くの人たちが三原村に来ていただけるかと願っております。

本年も皆様のお役に立てますよう全力で頑張る覚悟でございますので、今後ともご支援ご協力賜りますよう心よりお願い申し上げます。

結びに当たり、皆様にとりまして健康で笑顔に満ちた素晴らしい年となりますことを心より祈念申し上げますとともに、本村が、さらなる発展に向けた飛躍の年となりますことを念願し、新年のあいさつとさせていただきます。

## あけましておめでとうございます



三原村議会議長

浅井 大徳

あけましておめでとうございます。村民の皆様におかれましては、明るく健やかな新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は3年ぶりに行動制限を伴わないゴールデンウィークやお盆休みを迎えることができました。村内においても、みはら祭り、どぶろく農林文化祭と開催する事も出来ました。新型コロナウイルスの感染はまだ収束はしていませんが、かつての日常を取り戻す兆しが見えつつあるように思われます。村民の皆様にとっても、家族や友人と共に過ごす時間の尊さを感じた一年ではなかったでしょうか。

一方で感染症をめぐる状況は依然として油断のならない状況が続いています。加えてウクライナ紛争、資源価格の高騰など不測の事態が次々と起き、村民皆さんの生活や地域経済に大きな影響を与えています。

しかし、私達人間はどんな苦難をも乗り越えてきましたし、これからも乗り越えて行かなければなりません。村民の皆様と健康と生活を守ることを最優先に取り組む為、村議会議員一丸となって、三原村の更なる飛躍を目指し、課題解決に向けてより一層力を尽くしてまいりますのでご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに本年こそ平穏な日常生活が戻り、皆様にとって幸多き年になりますよう祈念いたしまして、年頭の挨拶に代えさせていただきます。



# 令和5年度(令和4年分)村県民税・国保税申告のお知らせ

令和4年所得分の村県民税・国保税の申告受付を例年どおり地区別で行います。

下記の日程で都合が悪い方は、3月15日までに役場(税務係)で申告をお願いします。

また、確定申告は、2月16日から3月15日まで中村税務署と役場(原則、水曜日)で受け付けています。

日程表 受付場所:各集会所

地区	令和5年	午前	午後
下切	2月13日(月)	9:00~11:30	
広野	2月13日(月)		1:30~4:00
亀ノ川	2月14日(火)	9:00~11:30	
芳井	2月14日(火)		1:30~4:00
柚ノ木	2月16日(木)	9:00~3:00	
皆尾	2月17日(金)	9:00~3:00	
来栖野	2月20日(月)	9:00~11:30	
狼内	2月20日(月)		1:30~4:00
宮ノ川	2月21日(火)	9:00~3:00	
上下長谷	2月24日(金)	9:00~11:30	
下長谷	2月24日(金)		1:30~4:00
上長谷	2月27日(月)	9:00~11:30	
成山	2月27日(月)		1:30~4:00
役場 (税務係)	上記日程以外の日 <土・日・祝日を除く> 灰色塗りの日時は、役場での 申告の受付はできません。	8:30~12:00	1:00~5:15

## ●申告の対象者

令和5年1月1日現在三原村に居住する方。

ただし、税務署へ確定申告をされる方を除きます。

## ●申告の対象となる期間

令和4年1月1日から令和4年12月31日までの1年間。

## ●申告に持参していただくもの

1. 印鑑(認印)

2. 所得を計算できる資料

(1) 勤務先、事業所の発行した賃金、給料支払額報告書。

(2) 農業・営業・その他の事業は、売上、支払、必要経費を計算できる資料・領収書・関係帳簿等。

(3) 農機具等を購入した場合は、機種・年式等が確認できるもの。

3. 所得控除の明細

(1) 生命保険料(領収、証明書が必要)

(2) 旧長期・地震保険料(領収、証明書が必要)

(3) 医療費控除(本人及び扶養者の領収書)

(※「医療費のお知らせ」は下記の項目が記載されていれば領収とみなします。)

①被保険者等の氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者

④療養を受けた医療機関の名称 ⑤支払った医療費の額 ⑥保険者の名称

## ●国民健康保険税について

前年中の所得が一定額以下の世帯に対して税額の負担を軽くする軽減制度がありますが、所得の申告のない方は軽減を受けられませんので、所得がなくても必ず申告してください。

※新型コロナウイルス感染予防の為、マスクの着用をお願いします。

お問合わせは、役場税務係まで(☎46-2111)





# 中村税務署では、 令和5年2月16日(木)から3月15日(水)まで 税務署内に所得税・消費税・贈与税の申告会場を設置しています。 (土・日曜日及び祝日は除く。)

## 【来場される際のご注意】

- ・会場では、ご自身のスマートフォンを使用した申告を推奨しています。
- ・翌年以降、ご自宅等で申告を行っていただけるよう、会場内でのスマートフォン（又はパソコン）の操作はご自身で行っていただきます。
- ・来場の際は、感染症対策のため、検温・手指消毒及びマスクの着用をお願いします。

## 受付時間

午前8時30分 午後4時（相談開始は午前9時から）

入場整理券の配付状況に応じて、受付を早めに締め切る場合や後日の来場となる場合があります

## 来場の際の必要書類

- 1 確定申告のお知らせはがき
- 2 源泉徴収票等の申告書作成に必要な書類
- 3 マイナンバーカード等の本人確認書

お問い合わせ 中村税務署 (0880-35-2135)

## 密を作らない

確定申告会場への入場には  
整理券が必要です  
(※申告書等の提出のみの場合は不要です。)

▶ 各会場で当日配付  
▶ LINEから事前発行  
来場される場合はお早めにお越しください。

LINE 国税庁LINE公式アカウント

友達追加はこちら

友達追加で  
できること

- ・相談
- ・申告書作成
- ・入場整理券の発行(1月～3月)



## 確定申告書の作成はスマートフォンが便利です！

▷スマホやパソコンで確定申告書等作成コーナーにアクセスすれば、画面の案内に沿って入力するだけで申告書が作成できます。

確定申告等作成コーナーはこちら！ →



▷マイナポータル連携による申告書の自動入力対象が拡大  
マイナポータル連携の詳細は

こちら！ →



▷令和5年1日から、青色申告決算書・収支内訳書・消費税申告書がスマホで作成可能になります。

## 申告と納付は期限内に！～早めに申告と納税をお済ませください～

所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告・納税は、3月15日（水）まで、  
個人事業者の消費税及び地方消費税の申告・納税は、3月31日（金）まで。

## 振替納税をご利用ください！

※口座振替日が約1ヶ月後となります。

※金融機関や税務署の窓口に出向かなくても納付ができます。

※振替依頼書がスマホ及びパソコンから(ゆうちょ銀行など一部金融機関を除く。)でも提出できます。

詳しくはこちら →





# 火災 救急は119



～お出かけは マスク戸締り 火の用心～

## 火の元の取り扱いに注意しましょう！

2月や3月は、全国的に火災の多くなる時期と言われています。暖房器具を使用することや、枯れ草の焼却など、様々な場面で火を使う機会が多い季節であることや、降水量も少なく、空気が乾燥しやすいのも火災拡大の原因となっています。火の取り扱いには十分に注意しましょう！

## 住宅防火 命を守る4つの習慣

1. 寝タバコはしない、させない
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない
3. コンロを使うときは火のそばを離れない
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



## 春の火災予防運動

3月1日～3月7日まで、「全国 春の火災予防運動」が実施されます。運動期間中には三原村消防団による村内防火パレードが予定されています。

## 住宅用火災警報器を取り付けましょう！

住宅用火災警報器は設置義務化から10年以上が経過していますが、三原村の設置率は県内でも低い水準となっています。

すべての寝室と、二階以上に寝室がある場合は階段の天井に設置してください。

購入したけど「自分で取り付けできない」、「付け方がわからない」という方は、三原分署にご連絡を！取り付けの協力をします。

家電量販店、ホームセンターなどで販売しています。

家族の安心・安全を守るため設置・維持を心がけましょう。

お問い合わせ・ご用命は…  
幡多西部消防組合 三原分署まで  
☎0880-46-2629





# 民生委員・児童委員・主任児童委員の皆さんを紹介します

民生委員・児童委員・主任児童委員の皆さんは地域で生活上の問題や家族の問題、高齢福祉や児童福祉など、あらゆる分野の身近な相談相手として活動しています。

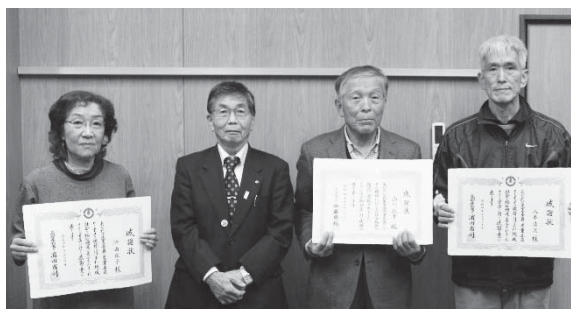
令和4年12月1日に、全国一斉改選が実施され、次の皆さんが厚生労働大臣の委嘱を受けました。各地区の民生委員・児童委員・主任児童委員は次のとおりです。(敬称略)

民生・児童委員			
氏名	担当地区	氏名	担当地区
西岡 寿志	下切	岩崎 裕	亀ノ川・広野
大塚 佐代	柚ノ木	中山久美子	宮ノ川
津野 智美	来栖野	川田真理子	皆尾
岡本 君子	芳井	兵頭 恵	下長谷
岡村佐恵子	上下長谷	今西 美穂	上長谷
津野 充子	狼内・成山	荒木 陽子	星ヶ丘・清水川
主任児童委員			
金子三都子		内全域	
東 幸美		内全域	

## 三原村退任民生委員・児童委員 感謝状伝達式

退任される民生委員・児童委員の皆さんへの感謝状の伝達式が12月15日に行われました。長年にわたり民生委員・児童委員を務められた皆さんへ高知県知事・厚生労働大臣より感謝状が贈呈されました。

民生委員・児童委員の皆さんは、高齢者や子どもの見守り・相談を中心に、地域福祉の増進に務められています。受賞された皆さんは下記のとおりです。(敬称略)



担当地区	氏名	在任期間	区分
下切	入本 清次	3年	知事感謝状
亀ノ川・広野	山川 政幸	15年	知事感謝状、大臣感謝状
来栖野	沖 由紀子	3年	知事感謝状

## 三原診療所で特定健診が受けられます

今年度の特定健診は受けられましたか？

三原診療所で特定健診を受けることができますので、忙しくて忘れていた方、日程が合わなかった方、いつかは受けなければと思っていた方は、特定健診を受けて健康状態をチェックしましょう。

日時の調整については、三原診療所までご連絡ください。

問い合わせ：三原村国民健康保険診療所【TEL】0880-46-2011



# 国民年金保険料の納付は

## 口座振替での前納・早割が便利でお得です！

口座振替の前納・早割を利用すると、国民年金保険料が割引されます。

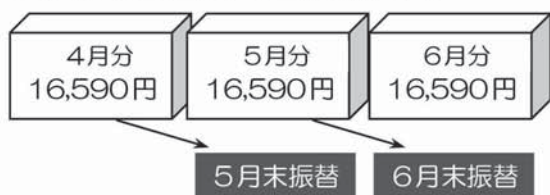
\*保険料は毎年度変わります。記載の国民年金保険料は令和4年度のものです。

### 早割は月50円（年間600円）お得！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。また、現金納付の場合は、当月末までに納付していただいても割引はありません。

[例：5月分から早割適用の場合]

#### ●通常の口座振替(翌月末振替)



#### ●早割(当月末振替)

各月50円割引

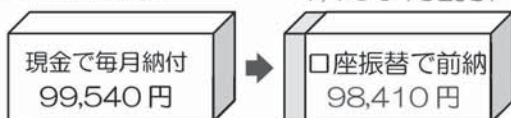


\*早割申込後の最初の口座振替は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2カ月分となり、その後は当月分(50円割引)の1カ月分となります。

### 6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納はさらにお得！

#### ●6カ月前納

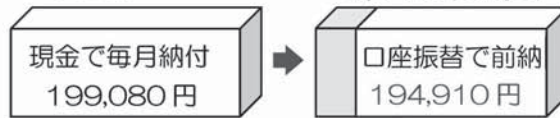
1,130円割引



- \*4月～9月分は4月末、10月～翌年3月分は10月末に一括口座振替します。
- \*3月分(または9月分)が納付されていない場合、初回の口座振替は、3月分(または9月分)と6カ月前納分の7カ月となります。

#### ●1年前納

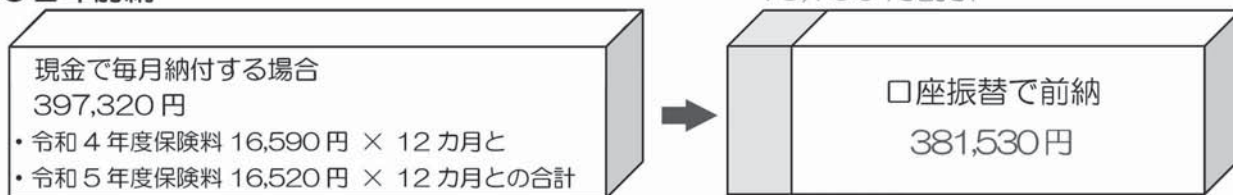
4,170円割引



- \*4月～翌年3月分を4月末に一括口座振替します。
- \*3月分が納付されていない場合、初回の口座振替は3月分と1年前納分の13カ月となります。

#### ●2年前納

15,790円割引



- \*4月～翌々年3月分を4月末に一括口座振替します。
- \*3月分が納付されていない場合、初回の口座振替は、3月分と2年前納分の25カ月となります。

#### ご注意ください

- \*6カ月前納・1年前納・2年前納は、現金納付もできますが、口座振替の方が割引額も多くなります。
- \*前納による納付済期間中に、会社等へ勤務し、厚生年金保険に加入された場合は、未経過期間の国民年金保険料は還付されます。
- \*年度の途中で60歳になる方の前納期間は、60歳到達日(誕生日の前日)の属する月の前月分までです。  
(例：8月1日に60歳の誕生日を迎える場合は、6月分まで)
- \*お申し込みの際は、申込期限にご注意ください。



## お申し込みは簡単！

「口座振替申出書<sup>※</sup>」に必要な事項を記入・押印(金融機関への届出印)し、お近くの年金事務所へ郵送、または、年金事務所や口座振替を行う口座のある金融機関の窓口へ提出してください。

※「口座振替申出書」は年金事務所の窓口、日本年金機構ホームページにあります。

お申し込み前に、必ず提出期限をご確認ください。また、郵送の場合は提出期限内に届くように、余裕を持って投函してください。

なお、早割は随時受付しています。

前納種類	前納期間	提出期限	口座振替日
6カ月	4月～9月	2月末	4月末
	10月～翌年3月	8月末	10月末
1年	4月～翌年3月	2月末	4月末
2年	4月～翌々年3月	2月末	4月末

口座振替日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

## 「口座振替」と「現金納付」の比較

	割引額		備考
	口座振替	現金納付	
通常の納付(翌月末振替・納付)	0円	0円	
早割(当月末振替)	50円	-	口座振替のみで現金納付にはありません
6カ月前納	1,130円	810円	口座振替は現金納付より320円お得
1年前納	4,170円	3,530円	口座振替は現金納付より640円お得
2年前納	15,790円	14,540円	口座振替は現金納付より1,250円お得

その他、クレジットカードによる納付方法があります。お近くの年金事務所にご相談ください。

「口座振替」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索

## 期日前投票日の投票場所及び時間について

都合により投票日に投票に行けない方が、その前の日までに投票ができる仕組みで、投票には期日前投票所に直接お越しいただく必要があります。 なお期日前投票できる期間は選挙によって異なります。

### ○期日前投票所について

三原村役場 2階 第3会議室（高知県幡多郡三原村来栖野346番地）

※場合により変更となることがあります。

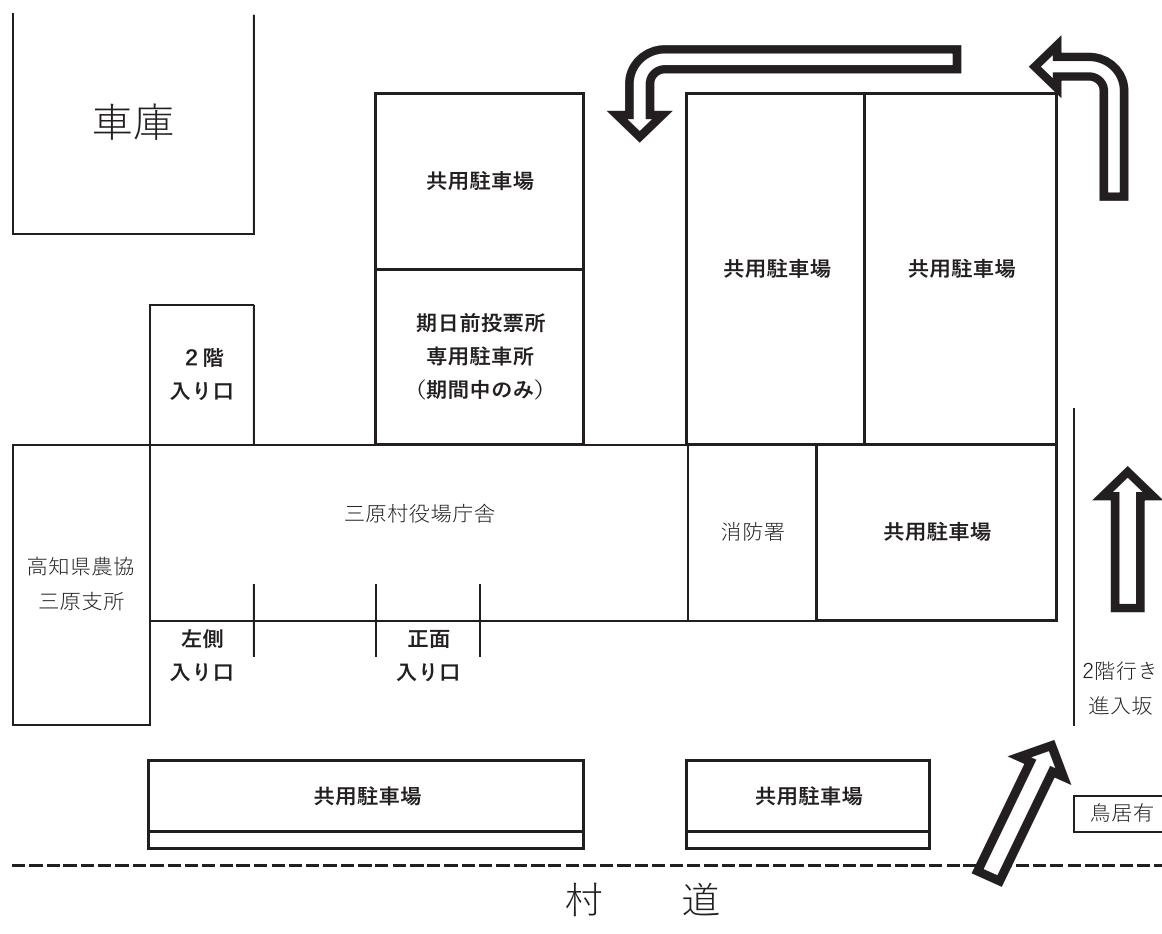
### ○投票できる時間について

期日前投票期間中の午前8：30～午後8：00

### ○駐車場について

下記図の期日前投票所専用駐車場もしくは共用駐車場をご利用ください。

※2階入り口付近まで車でお越しいただけます。





## 今後の選挙について

### ○令和5年度に行われる選挙(予定)

- ・高知県議会議員選挙(令和5年4月) ・高知県知事選挙(令和5年11～12月)
  - ・三原村議会議員選挙(令和5年4月)
- ※全て現時点での予定となります。

### 初めて三原村で選挙に参加される方へ

三原村では下記により選挙を実施しております。  
他市町村と方法が違う部分がありますのでご注意ください。

#### ○入場券(選挙はがき)について

三原村では入場券(選挙はがき)を作成しておりません。

- 期日前投票するときは、期日前投票会場(後述)へそのままお越しください。
- 投票日当日に投票するときは、現在住民登録されている(住民票に記載されている)住所に対応する各投票所(後述)へそのままお越しください。

### 投票日当日の投票場所及び時間について

#### ○投票所について

地区	投票所名	所在地
下切	下切集会所	三原村大字下切字下モダバ584番地3
亀ノ川	亀ノ川集会所	三原村大字亀ノ川字京ゼン田367番地1
広野	広野集会所	三原村大字広野字北林929番地
柚ノ木	柚ノ木多目的集会所	三原村大字柚ノ木字向工山1243番地3
宮ノ川 ※星ヶ丘除く	宮ノ川公会堂	三原村大字宮ノ川字ナミギ630-2番地
来栖野	来栖野集会所	三原村大字来栖野字下モゾリ240番地1
皆尾	皆尾集会所	三原村大字皆尾字ヲカサワ1351番地
芳井	芳井集会所	三原村大字芳井字イシケ峠山185番地123
下長谷	下長谷集会所	三原村大字下長谷字シマゼ山1579番地4
上長谷	上長谷集会所	三原村大字上長谷字弓場1727番地1
狼内 成山	狼内集会所	三原村大字狼内字石神ノ前452番地2
上下長谷	上下長谷集会所	三原村大字上下長谷字宗賀155番地1
星ヶ丘	星ヶ丘集会所	三原村大字宮ノ川字テンノウ1271番地8

#### ○投票できる時間について

**午前7:00～午後6:00まで**

※全て現時点での予定となります。場合により変更となることがあります。

# 出張年金相談開設のお知らせ

幡多年金事務所の職員が、年金に関するご相談をお受けします。

- ・ 開設日：令和5年3月16日(木曜日)
- ・ 開設時間：午前10:00～午後12:00まで
- ・ 開設場所：三原村役場・第三会議室

出張相談は完全予約制となりますので、必ず事前の予約をお願いいたします。予約のない方はお断りをさせていただきますのでご了承ください。

ご予約は日本年金機構 電話(0880-34-1616)までご連絡ください。

## 相談時に必要なもの

- ・ 年金手帳
- ・ 写真付きの身分証明書等(運転免許証推奨)
- ・ 年金証書
- ・ その他日本年金機構から交付された文書

※代理の方が相談に来られる場合は、併せて委任状と写真付きの身分証明書等(代理で来られる方のもの)が必要です。委任状が必要な方は三原村住民課までご連絡ください。

## 自衛官募集のおしらせ

### 予備自衛官補制度の紹介

一般の社会人や学生といった自衛官未経験者を予備自衛官補として公募・採用し、教育訓練修了後、予備自衛官として任用する制度です。

#### ◆コース

**一般：**駐屯地の警備や後方支援等の任務を実施する予備自衛官になるコース

**技能：**医療従事者、語学要員等の予備自衛官になるコース

採用年齢：(一般)18歳以上34歳未満

(技能)18歳以上で保有する技能に応じ53～55歳未満

試験概要：(共通)口述試験、適性検査、身体検査

(一般)教養試験、作文

(技能)小論文

手当等：教育訓練招集手当 日額8,200円

教育訓練：(一般)3年以内に50日間

(技能)2年以内に10日間

1回の訓練は5日間(一般で10回、技能で2回参加)

自衛隊の訓練がどのようなものか実際に体験してみたいという方にオススメです

お問合せ：防衛省 自衛隊高知地方協力本部 四万十地域事務所 0880-35-3096

2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です

## 自分事 風化せぬ事 しま 四島の事

2月7日は「北方領土の日」

北方領土返還要求運動高知県民会議

〒780-0870 高知市本町1-6-24 高知商工会議所内 TEL088(875)1170



北方領土返還キャラクター  
エリカちゃん

# 教育長杯スカッシュバレー大会

12月9日（金）、農業構造改善センターホールにおいて、「第8回教育長杯スカッシュバレー大会」が開催されました。

7チーム27名による激戦を制したのは「アリオスチーム」でした。



# 村長杯グラウンド・ゴルフ大会

12月3日（土）、好天に恵まれた星ヶ丘ふれあい広場グラウンドゴルフ場で、三原村長杯グラウンド・ゴルフ大会が開催されました。三原村グラウンドゴルフクラブ会長、小神田肇さんらによる始球式ののち、個人戦にて白熱した大会となり、初代総合優勝に輝いたのは浅井和恵さんでした。



# 原付・軽自動車の廃車・名義変更の手続きは3月31日までに!

軽自動車税は毎年4月1日時点で登録されている所有者に課税されます。譲渡、解体、盗難などで軽自動車やバイクをすでに所有していない場合も、正しい手続きをしていないと課税の対象となってしまいます。手続きがお済みでない方は下記の窓口にて廃車、名義変更の手続きをお願いします。

## 手続きの窓口

原付バイクおよび小型特殊（農作業車含む）	三原村役場 税務係 三原村来栖野346 TEL 0880-46-2111
軽二輪車（125cc超～250cc以下）	（社）全国軽自動車協会連合会高知事務所 高知市長浜3106-3 TEL 088-842-4311
小型二輪（250cc超～）	四国運輸局高知運輸支局 高知市大津乙1879-1 TEL 050-5540-2077
軽自動車（三輪・四輪の乗用・貨物自動車）	軽自動車検査協会高知事務所 高知市長浜3106-2 TEL 050-3816-3125



いの町紙の博物館企画展  
いの町・安芸市・三原村  
連携交流プロジェクト

# 土佐の伝統を つなぐ

—伊野の和紙・  
安芸の書道・  
三原の硯—

- <場所>  
いの町紙の博物館 2階
- <会期>  
令和5年1月28日(土)～  
2月18日(土)(※月曜休館)
- <企画展の内容>  
展覧会、ワークショップ

## 硯フォーラム

講演とワークショップ

テーマ:「土佐硯」を未来へつなぐ  
—三原村で育まれた  
地域資源と技術の継承—

- 日時: 2023年2月26日(日)  
9:30～11:30
- 会場: オーテピア 高知図書館4F  
(〒780-0842 高知県高知市追手筋 2-1-1)
- 講演: 浦本豪一郎  
(高知大学海洋コアセンター講師)  
日野楠雄  
(文房四宝研究・大東文化大学非常勤講師)他
- 総合討議: 講師と硯職人  
(参加者との質疑応答、意見交換)

- ※ワークショップ: 13:00～14:30  
オーテピア 5F  
高知みらい科学館 実験室  
土佐硯・硯加工・硯の使用・  
地質紹介など

65歳以上対象の

＼高齢者優遇1ヶ月定期／

# 土佐くろシニアパス



たとえば 中村⇄土佐入野  
通常の1ヶ月定期は 9,230円

たとえば 中村⇄宿毛  
1往復の通常運賃 1,260円

土佐くろシニアパスなら  
1ヶ月なんと  
**3,000円!**

対象年齢	区間	おねだん	有効期間
65歳以上 <small>ご購入の際は、年齢の確認できる証明書 (運転免許証・保険証等)をご提示ください。</small>	窪川⇄宿毛	8,000円	1ヶ月 (継続可)
	窪川⇄中村	6,000円	
	窪川⇄土佐佐賀	3,000円	
	土佐佐賀⇄中村	3,000円	
	中村⇄宿毛	3,000円	

●別途運賃追加で区間外乗車も可能です

●区間内ならワンコイン特急券で特急列車も利用可能です

※運賃は2022年1月1日現在のものです

お問合せ先 土佐くろしお鉄道株式会社 中村駅 ☎ 0880-35-4961 宿毛駅 ☎ 0880-63-6000

## およろこび



やの みいひ  
矢野 美光ちゃん  
(令和4年11月17日生まれ)  
父:武志さん 母:舞由さん



ひがし いろは  
東 彩羽ちゃん  
(令和4年12月15日生まれ)  
父:真央さん 母:佐紀さん

これからよろしくね!